

米国経済・株式市場情報

自動車産業を巡る日米欧の通商交渉

再選を目指すトランプ大統領にとって重要な自動車産業

- 輸入自動車追加関税措置などを巡り、日米、米欧が通商交渉へ。重要産業である自動車産業において各国とも安易に妥協できない状況にあるものの、早期に解決したい思惑も。
- 貿易摩擦による自動車産業の停滞は日米欧経済、世界経済にとって避けたいところ。

～米国対日本・EUとの通商交渉～

- 日米両政府は4月15～16日にワシントンで物品貿易協定の初会合を行いました。2019年9月の日米共同声明で交渉開始を合意しており、日本側は自国農産物の市場開放、米国側は自国自動車産業の雇用促進を目的としており、米国の要求に日本国内でも関心が高まっていました。TPP(環太平洋経済連携協定)の水準を限度とした農産物の市場開放と自動車関連の協議を優先することで大筋合意しました。
- 一方、欧州委員会は対米国通商交渉の準備が整ったとし、工業製品の関税引き下げなどで年内合意を目指すことを表明しました。また、米国とEU(欧州連合)は約15年に亘って、米欧相互の航空機メーカーへの補助金を巡り、公正な競争が阻害されているとして対立しており、米国が110億ドル分のEU製品への追加関税を検討し、EUは報復として200億ドル分の関税リストを公表しました。ただし交渉を通じて妥協点を探る姿勢を示しています。

～日欧に対する自動車追加関税は当面見送りか～

- 米国政府は2月に輸入自動車に20%～25%の追加関税の検討を表明し、5月中旬頃を目処に課税の可否が決定される見込みです。トランプ大統領は日本やEUに対して通商交渉中は関税を課さないと約束していることが公表されており、当面は追加関税の発動はされないことが想定されます。
- 自動車主力輸出製品である日本やEUにとって重要な産業であり、直近のユーロ圏の製造業景況感の悪化は、環境保護規制などによるドイツ自動車メーカーなどへの負担増大も要因の一つとされています。日欧共に追加関税や輸出総量規制などの措置はなんとしても避けたいところですが。報道によれば、直近のトランプ大統領の支持率は過去最高水準まで上昇してきており、再選に向け民主党候補者の誰よりも多くの選挙資金が集まっているようです。再選を目指すトランプ大統領が、自動車産業が集積する中西部有権者に向けての実績

図表1：日欧の対米通商交渉

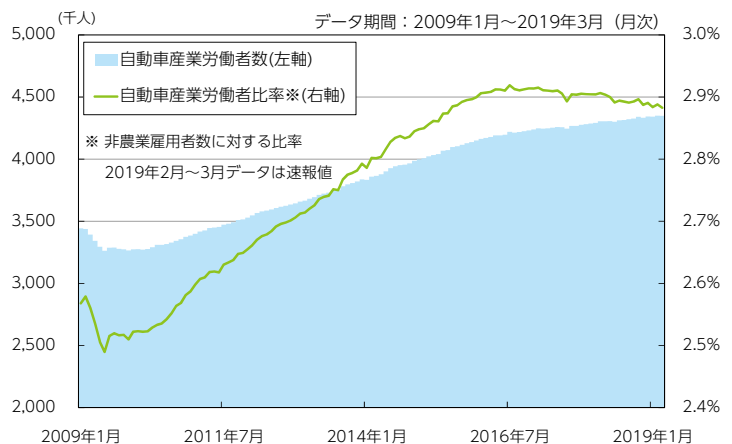
日米通商交渉での暫定合意内容(4月18日報道)

- ・日本の農産物の関税引き下げ率はTPP水準が限度
- ・農産品、自動車などの関税引き下げ交渉を優先
- ・交渉中は自動車追加関税を発動しない

欧州委員会の対米通商交渉のスタンス(4月15日公表)

- ・農産品を含まない工業製品の関税撤廃について協議
- ・鉄鋼・アルミの輸入制限が継続している間は交渉を終了しない
- ・米国が新たな輸入制限など発動した場合には交渉を打ち切る

図表2：米国自動車産業(製造・販売)労働者数等



出所) 図表1は各種報道資料、図表2は米国労働省労働統計局のデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

作りとして、迅速かつ有利な合意案を引き出すために、追加関税を交渉カードとして使用する可能性も指摘されています。日本では参院選や消費増税、EUでは欧州議会選とEU各要職の交代、米国では米中通商協議、トランプ氏が再選を目指す2020年大統領選と重要イベントが控え、日米欧は早期の決着を目指したい状況にあるものと思われます。中国の景況感改善を機に世界の景気減速懸念が和らぎつつあります。概ね堅調に推移する主要国株価にとって、今や技術革新が進み、多くの産業と関連性がある自動車産業が貿易摩擦の影響を受けることは、米中通商協議と並んで大きな不透明要因となりえることから早期の決着が望まれます。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>